



Title	地域住民の福祉活動と生涯学習：コープくらしの助け合いの会を事例に
Author(s)	木村, 純
Citation	高等教育ジャーナル, 1, 247-254
Issue Date	1996
DOI	10.14943/J.HighEdu.1.247
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/29904
Type	bulletin (article)
File Information	1_P247-254.pdf



[Instructions for use](#)

地域住民の福祉活動と生涯学習 — コープくらしの助け合いの会を事例に —

木村 純

北海道大学高等教育機能開発総合センター

Community Social Welfare Activities and Lifelong Learning

Makoto Kimura

Center for Research and Development in Higher Education, Hokkaido University

Abstract — Community welfare service has started according to the “Gold Plan” in all municipalities in recent years in Japan. Therefore citizens need to participate in community based welfare. It is essential for them to learn about social welfare and community welfare. “Co-op Sapporo,” which is a large-scale livelihood cooperative association has many stores in Hokkaido. Its members are mostly women. They form several learning and volunteer groups in each of the stores. They organized the “Co-op Mutual Aid Association” in 1986. They help elderly persons, disabled persons and, after childbirth, help women with housework. They set the price of two-hour work at 700 yen. However, their work is not as professional as the home helper’s work. They desired to obtain the knowledge and the skill of home help service, because they often have to cope with the difficulties of elderly persons and disabled persons who request their aid. It is necessary to set up a course to teach the skills of home helpers. Co-op Sapporo already set up such a course twice in 1995. A total of 58 members of Co-op Sapporo have completed the study course of about 50 hours. They studied the skills of home help service and received practical training at an accredited nursing home for the elderly. They experienced the importance of social welfare for the aged in a fresh light. The private association has created a variety of learning opportunities. When the members take part in community work, community welfare will be reformed. This system demonstrates a new stage of lifelong learning.

1. 課題

「ゴールドプラン」が老人保健福祉計画により全ての市町村で具体的に制度化され、地域福祉や在宅福祉が実体化するなかで、その中心となる自治体の役割が重要になり、市町村自治の主体となり、同時に地域福祉の実践主体となる地域住民の形成がますます重要になっている。公的な在宅福祉サービスの提供の体制が不十分なまま、社会福祉協議会や農業協同組合、生活協同組合によるホームヘルパー派遣事業や多様な「助け合い活

動」が取り込まれるようになっている。これらは一面では行政の不十分さを放置したまま、それを補完するという面ももっているが、そこに参加する地域住民が地域福祉や在宅福祉の学習を不可欠としていることから、福祉制度を改善・創造し、やがて地域福祉計画策定の主体形成にいたる条件や契機を備えているように思われる。ここでは、全国でも有数の大規模生活協同組合であるコープさっぽろの「くらしの助け合いの会」の活動を取り上げるが、コープさっぽろではこの会の活動を基礎に、ホームヘルパーの研修に取り組んでお

り,これは,ホームヘルパーの資格制度自体がまだ整備されていないという問題があるものの,地域住民の自主的,主体的な活動が,社会福祉の資格取得と専門職能の研修を射程に入れ,実際に取り組みという点で,地域住民の生涯学習活動の新たな段階を画すると思われる。

以下,そうした視角に立って,コープさっぽろの「くらしの助け合いの会」の活動とホームヘルパー研修会の意義と今後の課題について検討する。

2. ホームヘルパー制度と資格をめぐる

ホームヘルパーの派遣事業は,市町村が直接又は社会福祉協議会等へ委託して,身体上又は精神上の障害があつて日常生活を営むのに支障があるおおむね65歳以上の老人(65歳未満であっても初老期痴呆に該当する者を含む)のいる家庭が老人の介護サービスを必要とする場合に,その家庭にホームヘルパーを派遣し,入浴の介護,身体の清拭,洗髪等の身体の介護サービス,調理,衣類の洗濯,補修,住居等の家事援助サービス,及びこれに付随する相談,助言を行い,日常生活を支援することを目的としている。

この事業は,病弱で生活に困窮しているひとり暮らし老人の危機的な生活に対応するために長野県と大阪市で生まれ,その後東京都等各地に広がったとされている¹。1950年代後半から60年代前半に社会福祉協議会や老人福祉,老人クラブ関係者等による老人福祉法制定運動,老人家庭奉仕員設置運動等を背景にしながら,1961年には1都1県18市町村で老人家庭奉仕員派遣制度が実施されるようになった。こうした運動と自治体の取組のひとつの結実として,1962年に要保護階層を対象に国庫補助事業として制度化され,翌年の老人福祉法制定に伴い関係規定が設けられた。

1989年に国が打ち出した「高齢者保健福祉推進10か年戦略(ゴールドプラン)」では,デイサービス・ショートステイと共に在宅福祉の三本柱と

して位置づけられ,2000年までに「ホームヘルパーを10万人にする」とした。既に発表直後から「ホームヘルパーの増員規模は,今年度の4,300人を除くと例年2,000人前後。(計画目標である)年間7,000人もの増員が果して維持できるかどうか,実現性を危惧する声も少なくない」(毎日新聞,1989年12月19日付け)と指摘されていた。しかし,そうした危惧にもかかわらずホームヘルパーの数は年々増加し,1994年度には5万9千人になり,さらに,1994年12月には「新ゴールドプラン」が発表され,1995年度には9万2千人を上回るようになってい²。99年末までに20万人の目標数値が掲げられたが,消費税率値上げの計画の変更と連動して17万人に引き下げられている。これは,94年3月末の市町村計画集計値16.5万人に5千人を加算した数値であった。しかし,こうした動向には,政府の『社会福祉行政業務報告』に家政婦協会の家政婦や社会福祉協議会委託のパートヘルパーが含まれており,公務員ヘルパーの比率が低下していることを指摘して,自分の「ニーズ」も自覚化されていないような人々の「生活問題を発見,整理し,専門的援助を組織化し,提供する公的専門ケースワーカーの役割が非常に重要」であり,「少なくとも民間のサービスは専門的な対応を必要とする基礎的問題を現在までのところカバーできていないし,またできるものでもない」との批判がある³。公務員ヘルパーの役割の重要性についての指摘はそのとおりである。

全国社会福祉協議会が実施した「住民参加型在宅福祉サービス活動実態調査報告書」(1989年11月)の「実施していない社協に対する意向調査」(全国724市区町村を対象,但し東京特別区および政令指定都市の区社協を含む。回収数530,回収率73.2%)では,実施したいと考えていない社協が308(58.1%)あり,その理由の第1位は「活動を開始するための人材が確保できない」(308を母数とすると37.7%)ことであった。その他の理由についても財源の不足や住民参加型在宅福祉の

イメージや地域のニーズがないことが上げられ、いずれも人材確保の困難な条件をうかがわせるものであると同時に、老人・家族・地域住民のニーズさえ把握されていないことが示されていた⁴。

在宅福祉のニーズが少ないのは、社会福祉が対象を普遍化したとはいえ、サービス量が少なく、その供給が、低所得層や高度に困難を抱えた層にのみ限定されていたり、それ以外の人々には有料で供給されることになったこと等を理由にしているが、むしろ在宅ケアに積極的に取り組んでいる地域では「加速度的にニーズが顕在化し施策も充実する」ので調査や実践による「ニーズの掘り起こしが」先行されるか同時にすすめられなければならない⁵。このような実践によって、在宅福祉サービスを「しかたなく」依頼した介護者とその家族が、それに応える援助実践を受けるなかで、サービスの利用を積極的に望むように変わり、対象者とその家族および近隣との人間関係を修復し、さらに質の高い援助や施策を望むようになる過程が進むのである。

ここで取り上げる、生協のくらしの助け合いの活動は、1992年の農協法の一部改正によって、農協がその事業として老人福祉事業を行うことが明示されたことに伴い、在宅福祉サービスの事業委託を許可する通知を厚生省が出していることと共に、厚生省が育成をめざし、「供給システムの多元化」を民間により進め、人材確保を図ろうとするものであるが、そこに参加している女性を中心とする人たちの社会福祉及び在宅福祉に対する認識の変化が起こり、そのサービスのあり方を改善していく契機となっていることも否定できない⁶。地域福祉は、高齢者の介護を家族にのみ任せたり放置するのではなく、在宅福祉を支え向上させるために、近隣関係を基軸に、地域における生活関係を作りだしていく営みであり、それが在宅福祉サービスとして具体化されるようになっている今日においては、地域福祉実践の主体形成が市町村自治の主体形成と共に不可欠となっていると思われる。

3. コープさっぽろにおける福祉活動

コープさっぽろの生活文化研究所は、1989年の厚生省の「生協による福祉サービスのあり方に関する研究会」の報告書を基にして「市民生協における今後の福祉活動のあり方に関する答申」(生活文化研究所・福祉問題委員会)を1990年に行っている。この答申ではコープさっぽろ(当時は市民生協)の福祉活動のあり方についての基本的視点及び総括的な活動について提言している。ここでは、生協の「事業として期待されること」として、介護用品の専門取扱い、雇用の創出への努力、文化・サービス事業での展開、施設的な展望の検討、シルバーサービス事業の検討の5点が上げられ、それを踏まえた活動が始められた。

コープさっぽろは、1990年にゴールドプランの制度的な基盤を整備するために社会福祉関係8法が改正され、住民により近い市町村に措置の権限が委譲されることを生協として積極的に受け止め、生協が「行政に積極的に働きかけ、或いは協同して、生活者の要求により適うものにしていくこと」に意義があるとして、1992年に設立された「社団法人・北海道シルバーサービス振興会」に参加しており、また心身障害者の事業としてクリーニング工場の運営を開始したり(1989年)、知的障害者の能力開発と就業の場を作りだすこと等にも取り組んできた。

一方、組合員の活動として、1979年に社会福祉活動委員会が発足し1981年には各店舗で地域福祉活動グループづくりが取り組まれてきたが(表1)、こうした活動の成果を踏まえて、「コープくらしの助け合いの会」が1986年にスタートしている。事務局をコープさっぽろに設置し(規約第1条)、「生活協同組合の協同の精神に基づき、組合員相互の家事援助活動をおこない、会員の自助努力を支える自主的な相互扶助活動を地域の中に育てていくことを目的」(同2条)としている。会の目的を達成するための活動として、「(1)会員の

表1. コープさっぽろの福祉活動・事業の概要

福祉活動分野	発足年	活動名称	活動内容	94年の実績・活動状況	備考
助け合いの会の活動	1986	コープくらしの助け合いの会	会員同士の家事援助活動 老人の世話、買物、食事づくり、掃除、洗濯など有償制(謝礼) 2時間(1単位)700円	会員総数:2539人 援助会員:284人 援助希望会員:204人 賛助会員:2049人 年間援助時間:11380時間	会員は年度毎の更新制 1992年に小樽、旭川、函館設置、総援助時間数累計66659時間、対象:高齢、病弱、産後等
	1990	くらしの110番	生活相談、情報の電話 公的専門サービスの紹介	相談員:11人 電話相談件数:888件	相談時間 AM10~PM5 日祝日を除く。
福祉ボランティアグループの活動	1977	献血活動の協力	店舗巡回での協力	59店舗1749人献血	
	1979	福祉ボランティア活動(福祉活動グループ)	地域ボランティア活動(施設訪問 地域の福祉ニーズの調査等)	グループ数:130 参加人数:681名	17施設のボランティア 22施設支援募金:205万円
	1990	心づかいセミナー	福祉の学習、応急手当、 家庭内看護の基本的実習の 講習会	開催場所 受講生	受講修了生(ケアクラブメンバー):6千人 道社協、日赤道支社、地方自治体等の協力のもとに
	1994	ふれあいお食事会	会食による高齢者との ふれあいの集い	開催店舗 参加人数	94年度は、活動のモデルづくりとしての実施
国際友好グループの活動	1974	ユニセフ活動	ユニセフ支援募金活動他 ユニセフカードの普及・ チャリティコンサート)	募金額:2007万円(7月、12 月募金キャンペーン)、ルワン ダ難民救援募金、古切手・古 テレホンカード回収	1984年ユニセフ募金北海道 事務局 1994年日本ユニセフ協会北 海道支部
	1985	CCWA 国際 精神里親運動	義務教育の学費支援交流 地域の生活向上の支援	里子83人、里親グループ員 1912人、協会員1217グル ープ、グループ員1483人	有志によるフィリッピンの 子どもを対象にする取組 全会員で2人の里子の里親
	1988	難民衣料供出 キャンペーン	家庭で眠っている実用衣料 を送料と共に寄贈する	供出衣料85ト(コンテナ17 台)、送料募金1741150円	94年の衣料寄贈者約2千人 ボランティア参加延126人
	1994	ユニフェム	開発途上国の女性の自立を 支援する活動	学習 カンボジアの女性への援助	テレホンカード、古切手の 回収
会員の活動	1980	市民生協社会福祉基金 育英奨学資金 ↓ 89年に財団化	福祉委員会の「基金の日」 設定、生協会ほかの協力の 募金、育英奨学制度開始。		育英奨学制度は80年度の剰 余金を基に81年に開始。対 象は障害をもつ高校生。85 年に母子家庭も加える。月 額1万円、返済不要。
	1989	(財)市民生協 社会福祉基金	身障者、母子家庭の子弟へ の奨学資金の支給、福祉施 設への寄付、福祉の研究や 啓蒙など小規模作業所へ文 化行事招待、激励と寄付金	奨学資金の贈呈86人	設立時コープさっぽろから 基本財産1億円、運用財産 300万円の寄付により開始 された。94年までの奨学生 は272人。
	1986	愛と協同の募金	グループ活動費用支援他会 員の募金	会員募金:1873万円 阪神大震災救援募金6090万円	平和、環境、福祉活動他の 活動費用として活用
	1988	シルバーグル ープ	ボランティア活動、学習レ クリエーション、交流等	自主グループメンバー:69人 コープさっぽろの会員活動へ の積極的参加	主として会員活動のOB会 員

注 野村朋子「コープくらしの助け合いの会会長」作成の表(1995年11月作成)を野村氏からの聞き取りで補足。

相互扶助精神の基づく、家事援助活動:1. 家庭での軽易な老人の世話;2. 買物;3. 食事づくり;4. 掃除、洗濯などの家事の一部;5. その他この活動の目的に反しない範囲のもので『会』が必要と認めたもの、(2)会員への教育・訓練及び相談・助言(同3条)等が上げられているが、ここで注

目すべきことは、前記(1)の「家事援助活動の内、.....1. 寝たきり老人の専門的介護;2. 病人の専門的看護;3. 病院における病人の付き添い;4. その他職業としておこなう家政婦に本来依頼すべき事柄」が除かれている(同3条)ことである。会員の資格として「コープさっぽろの会員であり、こ

表2 コープくらしの助け合いの会の援助活動(1994年度)

	札幌	空知	小樽	旭川	函館	計
活動に参加したA会員	95	4	19	40	36	194
援助を受けたB会員	104	4	17	25	24	174
のべ援助日数	2 319	83	655	648	915	4 620
のべ援助時間	5 963	250	1 551	1 517	2 099	11 380

注 コープくらしの助け合いの会編『「コープくらしの助け合い活動」報告集』(1995年)より。

表3 コープくらしの助け合い会員数と活動の推移

		1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
札幌	A会員 活動参加は者	66 15	136 63	105 73	105 69	100 74	122 96	130 92	118 67	112 95
	B会員 援助を受けた者	29 18	64 54	85 76	100 93	110 102	154 154	154 138	120 113	110 105
	賛助会員	84	190	292	312	503	734	750	758	927
	のべ援助日数 のべ援助時間		1516 3953	2433 6761	2490 6536	3061 7066	3962 9642	3470 8134	2693 6413	2319 5963
空知	A会員 活動参加は者	1992年10月にスタート						6 1	4 2	9 4
	B会員 援助を受けた者							2 2	3 3	4 4
	賛助会員							27	142	100
	のべ援助日数 のべ援助時間							12 23	34 91	83 250
小樽	A会員 活動参加は者	1992年5月にスタート						31 12	37 14	41 19
	B会員 援助を受けた者							10 10	13 10	27 17
	賛助会員							316	384	415
	のべ援助日数 のべ援助時間							154 335	662 1520	665 1551
旭川	A会員 活動参加は者	1992年5月にスタート						56 38	62 38	65 40
	B会員 援助を受けた者							18 18	27 22	29 25
	賛助会員							174	295	323
	のべ援助日数 のべ援助時間							314 695	700 1723	648 1517
函館	A会員 活動参加は者	1992年5月にスタート						33 11	55 36	57 36
	B会員 援助を受けた者							9 8	31 28	34 24
	賛助会員							199	276	286
	のべ援助日数 のべ援助時間							56 117	715 1612	915 2099

注 前掲『「コープくらしの助け合い活動」報告集』より作成

の会の趣旨に賛同し年会費の納入などの手続を経た者」(同4条)で会費は年額千円(同5条)となっており、事務局をコープさっぽろ常任理事室及び各支所に置き(同8条)、会員の援助活動に対する謝礼を1単位(2時間)7百円と決め、援助を受ける会員が謝礼の全額と交通費実費を援助者

に渡すことを決めている(同9条)。会の運営は会費(94年度は2百六十万円)とコープさっぽろからの助成金(94年度は2百万円)等によっている。会員制度の特徴は、第1に、援助を行う会員(A会員)と援助を希望する会員(B会員)と会の趣旨に賛同し、いつでも会員に移行できる賛助会員(C会員)に区分されていること、第2に、援助する会員の活動時間を記録し、記録された活動時間を限度にして優先的に援助を受けられるように決めていることである。

会員は1986年度にはA会員66名、B会員29名、C会員84名であったが、札幌市でスタートした活動が92年5月には小樽・旭川・函館の各市でもスタートし、10月には空知地区でも始まった。94年にはA会員284名、B会員204名になり、C会員は2千名を越えている(表2・表3)。会員の中には障害児をもち、C会員であったものが子どもの高等養護学校への進学、寮生活の開始を機にA会員になった女性やA会員だった女性が出産後の世話を求めてB会員になる例や、B会員の中にも病気や怪我の回復後A会員になりたいと考えているものがあり、A-B-Cの関係は固定的なものではない⁷⁾。

1995年6月には「くらしの助け合いの会」の活動の質的な充実や広がりを旨とするものとして、コープさっぽろでは、北海道知事が指定したホームヘルパー養成研修3級課程の研修会(定員30名)を開催している。この研修会では29名が修了している。同年度には更に10月にもう1回3級課程の研修会(定員30名)を実施している⁸⁾。この研修会は「くらしの助け合い」の活動では対応しきれないようなたくさんの要望が寄せられるとともに、実際に家事援助を実践する中で、寝たきり老人や病人の介護や看護をしない規則があるのにもかかわらず、これらの問題が深刻になっていることを直接見聞しながら、より専門性を高める学習の必要性を会員たちが自覚しつつあることを背景に開設されたものである。会員の女性たちが、公的な福祉サービスではカバー出来ない福祉

表4 1995年度 第1回ホームヘルパー3級課程養成研修会日程

月/日	午前 (10:00 ~12:00)	午後 (13:00 ~15:00)
6/20 (火)	9:30 開講式 ガイダンス ホームヘルパー入門(講義)	家庭介護の体験(特別講座:グループワーク)
6/23 (金)	高齢者の心と体(講義)	障害者の福祉(講義)
6/24 (土)	家庭介護概論(講義)	対人援助技術(講義)
6/29 (木)	家事援助入門(講義)	高齢者・身障者の心理(講義)
6/30 (金)	高齢者の福祉(講義)	
7/3 (月)	高齢者の食事と調理(実技Ⅲ) [午前10:00 ~午後 2:00]	
7/8 (土)	老人等家庭訪問技術講習(実技Ⅰ&Ⅱ) 講義とロールプレイ [午前 9:00 ~午後 5:00]	
7/10 (月)	家庭介護の実技(特別講座) [午前 9:00 ~午後 1:00]	
7/11 (火)	高齢者の食事と調理(実技Ⅳ) [午前10:00 ~午後 2:00]	
7/13 (木) ~14 (金)	特別養護老人ホームの見学と実習(実習Ⅰ) 老人保健施設の見学と実習(実習Ⅱ)	[午前 9:00 ~ 午後 3:00]
7/17 (月) ~18 (火)	特別養護老人ホームの見学と実習(実習Ⅰ) 老人保健施設の見学と実習(実習Ⅱ)	[午前 9:00 ~ 午後 3:00]
7/20 (木)	ボランティア活動(特別講座:グループワーク)	閉講式

注 コープさっぽろ・ホームヘルパー実行委員会『95年度第1回ホームヘルパー養成研修会まとめ集』(1995年)より。

ニーズが深刻な形で存在していることを実践の過程で気がついていったのである。

第1回の研修会を修了した女性たちの年齢構成は、30代が1名、40代が13名、50代が10名、60代が5名である。感想文によれば動機は多様であり、自分の親の介護のために役立てたいというものや子育てを終えたあとの生きがいを求めてというものもある。「くらしの助け合いの会」の援助会員として活動する中で専門的知識を学習したくなったという女性もいる。研修会のカリキュラムには特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の見学と実習も組み込まれているので施設の現状を初めて目の当たりにして施設職員の労働がたいへんなこと、施設職員が不足していること等を実感しているものも少なくない。また、この研修会の修了を契機に「くらしの助け合いの会」の援助会員となるものもいる。修了者のうち約半数は援助会員として活動している。

研修会の講師には北海道大学の社会福祉や公衆衛生の教員や社会福祉の実践家等が当たっているが、「くらしの助け合いの会」の援助会員が講師

を担当する講座もあり、会の活動の中で、講師が育ち、会員相互に学びあう学習機会を作ることが出来るようになっていく点が注目される(表4)。また表1に示す「心づかいセミナー」のように生協組合員を対象とする学習の機会が重層的に作られていて既に6千人が受講しており、実践活動に加わる多様な道筋があることも特徴的である。現在、2級課程の研修会の開催の必要性も検討されている。

4. まとめ

生協による「くらしの助け合いの会」の活動は、1983年に灘神戸生協が初めて組織したものであり、1991年までにコープさっぽろも含む全国で25生協に拡大している。

この活動がホームヘルパーの養成にも取り組み始めているのが今日の段階であり、コープさっぽろの組合員活動には、社会福祉の学習、実践の体験などの様々な学習機会とともに重層的な構造をもって取り組まれており、その活動に参加する中

で社会福祉への認識をあらためる人たちが多数生まれ、またホームヘルパーの研修会の講師を担当できるような人材も生み出しているのである。これらの学習を伴う福祉実践が、福祉行政の不十分さを補完するだけにとどまらないためには、その研修のカリキュラムや学習活動の中に単に技術の習得だけでなく、権利としての社会福祉の理論が必須科目として設けられる必要がある。幸いにコープさっぽろは生活研究所による研究調査活動や灯油値上げ反対等の生活擁護運動や平和運動等の取組の蓄積を基礎に、様々な分野・領域の研究者や実践家とのネットワークを形成しており、学習活動の講師の委嘱や講義内容にもその積極面が反映されている。今後は、「くらしの助け合い」の援助活動の謝礼金額が妥当かどうかを含む福祉の専門労働としての質と養成のあり方を検討することが課題になってくると思われる。援助の中でとらえられた高齢者や障害者等地域住民の福祉ニーズを福祉関係者や行政関係者等と検討しあう場を設けながら、それはすすめられるべきであろう。

地域福祉や在宅福祉の具体化にとって、高齢者や障害者の身近な圏域に福祉サービスが準備されなければならないが、そのためには小学校校区や町内会を単位とするような地域で在宅福祉をどのように制度化していくかが重要な課題となる。「くらしの助け合いの会」は店舗毎の活動の組織化を目標にしており、ホームヘルパーの研修を含む社会福祉の学習を重ねた女性たちが、地域を単位とする社会福祉の学習活動や地域の高齢者や障害者の実態調査活動や福祉実践のリーダーとしての役割を担うことや「くらしの助け合いの会」の活動自体が地域のホームヘルパーや福祉専門職員等との連携を模索することが、地域福祉や在宅福祉を発展させる上で重要になっている。

また、そういう地域毎の学習活動にこのような人材を位置づけることのできる社会教育や社会福祉の専門職員のコーディネーターとしての役割があらためて必要とされるのである。

注

1. 眞木和義「ホームヘルパー制度はどう発展してきたか」、朝倉新太郎、植田章、総合社会福祉研究所編著『明日をひらくホームヘルプ労働』(こうち書房, 1995年) 17～18頁

2. (財)厚生統計協会『国民の福祉の動向(1995年)』、『厚生指針』第42巻第12号, 197頁。

3. 河合克義「地域保健福祉計画の今日的意味」、同編著『住民主体の地域保健福祉計画』(あけび書房, 1993年) 30～37頁。

4. 小池保子「現場で考える福祉マンパワー」、川上武編著『医療・福祉のマンパワー』(勁草書房, 1991年) 180頁。

5. 同上, 小池論文 182頁。なお、この論文の中で小池は東京都足立区の健和会柳原病院にの訪問看護婦と医療ソーシャルワーカーによる医療供給と福祉援助を組み合わせた在宅ケアの実践が地域の老人や家族を変え、ニーズを発掘し、利用率の高いサービスを実現したことを報告している(182～185頁)。

6. 農協のホームヘルパー養成は1993年度末で3級課程が1万109名, 2級課程957名で、「助け合い組織」も36農協(準備中のものも含めると98)ある。助け合い組織の活動内容は、ヘルパー派遣による家事援助や病院、特別養護老人ホーム等の施設ボランティア食材宅配事業と連携した食事サービス、一声かけ等である。全国農協中央会では、1995年度末までに、ヘルパー2万名以上の養成(3級課程1万6千名, 2級課程4千名, 1級課程百名)と1000農協に1000の「助け合い組織」の育成・設置を目標にしている。国のゴールドプランが施設の設置を先行させ、人材確保が心配されている中で、農協の取組が人材の育成に重点を置いていることは重要なことである。全国農協中央会編『広げよう高齢者助けあい活動』(家の光協会, 1994年)を参照。

7. コープさっぽろ『コープくらしの助け合い - 助け合いの輪を広げよう - 』1995年。

8. 1991年に厚生省は「ホームヘルパー養成研修実施について」の通知を出し、家事中心の40時間研修の3級課程、介護中心の90時間研修の2級課程、主任ヘルパー養成の360時間研修の1級課程の3段階方式の研修課程を創設した。3級課程は生協、農協なども都道府県の承認のもとで実施できることになっている。95年には厚生省は、在宅介護サービスを拡充するためのホームヘルパー養成研修のあり方と現行のカリキュラムの改訂案に基づく新カリキュラムによる研修に切り替えるように、養成研修の主体である都道府県等に通知を

出している。この、カリキュラム見直しの基本方針は、高い介護能力の獲得と豊かな人間性・職業倫理の形成を二本柱に据え、3級課程を入門課程として位置づけ、勤務時間の少ない非常勤ヘルパーや福祉公社の登録ヘルパーなどは3級からの受講を認める他、10時間の介護技術講習が新設され、研修時間数を50時間と設定している。

9. コープさっぽろ・ホームヘルパー実行委員会『95年度第1回ホームヘルパー養成研修会まとめ集』1995年。